

認知症高齢者グループホーム等に対するスプリンクラー設置や防災改修等の支援制度

1. 補助制度

○ 各都道府県に造成された「介護基盤緊急整備等臨時特例基金」において、以下の①、②の事業に係る支援を実施。(25年度末まで)

① 既存施設のスプリンクラー等整備特別対策事業

【事業内容】

既存のグループホーム等に対し、スプリンクラー等の防火安全設備の設置費用を助成。



【対象施設】

特別養護老人ホーム、老人保健施設、養護老人ホーム、認知症高齢者グループホーム、軽費老人ホーム(主として要介護状態にある者を入居させるもの)、有料老人ホーム(主として要介護状態にある者を入居させるもの)、小規模多機能型居宅介護事業所、老人短期入所施設

【助成単価(※いずれも定額補助)】

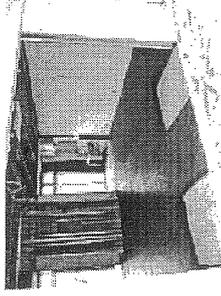
- ・スプリンクラー設備(1,000㎡以上)：1㎡あたり17千円
- ・スプリンクラー設備(1,000㎡未満)：1㎡あたり9千円(※275㎡未満を含む)
- ・自動火災報知設備：1施設あたり1,000千円(※)
- ・消防機関へ通報する火災報知設備：1施設あたり300千円(※)

※の事業における対象施設は、認知症高齢者グループホーム、小規模多機能型居宅介護事業所のみ。

② 認知症高齢者グループホーム等防災改修等特別対策事業

【事業内容】

グループホーム等の防災対策を目的とした改修に係る費用や一定年数(10年程度)を経過した施設の大規模修繕等に係る費用を助成。



【対象施設】

小規模特別養護老人ホーム、小規模老人保健施設、小規模ケアハウス、認知症高齢者グループホーム、小規模多機能型居宅介護事業所

【助成単価(※いずれも定額補助)】

- ・小規模特別養護老人ホーム、小規模老人保健施設、小規模ケアハウス：1施設あたり13,000千円
- ・認知症高齢者グループホーム、小規模多機能型居宅介護事業所：1施設あたり6,500千円

※なお、大規模特養等の広域型施設は一般財源により支援。

2. 融資制度

○ (独)福祉医療機構や(株)日本政策金融公庫(国民生活事業)において、社団法人や営利法人・NPO法人等に対する融資を実施。 ※融資条件の詳細は、福祉医療機構又は日本政策金融公庫(国民生活事業)にお問い合わせください。

※(独)福祉医療機構においては、基金を活用して上記事業を実施した場合に、融資条件の優遇措置を実施。(25年度末まで)

・融資率の優遇：(通常)70～80% → 90%

・貸付利率の優遇：最初の5年間通常利率▲0.5%～▲1.0%

スプリンクラー整備に対する 優遇融資のごあんない

社会福祉施設等においては、スプリンクラーの整備等を通じ、利用者等の安全を確保し、防火安全体制を徹底することが求められています。

当機構の福祉貸付事業では、社会福祉施設等におけるスプリンクラーの円滑な整備を支援するため、融資を行っているところですが、さらに、以下の場合において優遇融資を設けています。（融資率及び貸付利率の優遇については平成25年度末まで）

＜老人関係施設＞

平成25年2月14日現在

対象施設 ※1	融資を受けられる方	融資率		貸付利率 ※2	
		通常	優遇	通常	優遇
養護老人ホーム	社会福祉法人 日本赤十字社	80%	90%	1.2% (0.7%)	当初 5年間 0.7% (0.2%) ∩ 1.1% (0.3%) 6年目 以降 通常利率
特別養護老人ホーム	社会福祉法人 日本赤十字社	75%			
ケアハウス	社会福祉法人 日本赤十字社 医療法人 一般社団・一般財団法人				
老人短期入所施設	社会福祉法人 日本赤十字社 医療法人 一般社団・一般財団法人				
	NPO、営利法人等上記以外の法人	70%			
有料老人ホーム	法人	—			
小規模多機能型居宅 介護事業所 認知症高齢者グループ ホーム	社会福祉法人 日本赤十字社 医療法人 一般社団・一般財団法人	75%			
	NPO、営利法人等上記以外の法人	70%			
担保	原則として融資対象建物を含む不動産担保が必要です。 ただし、スプリンクラー整備については、 貸付金額1,000万円以下（通常は300万円以下）の場合は無担保の取扱いができます。				

※1 介護基盤緊急整備等臨時特例交付金からの補助を受けて整備するものが優遇の対象となります。

※2 貸付利率は契約締結時の利率が適用になります。また、利率は金利情勢に合わせて見直しますのでお問い合わせください。貸付利率の（）書きは、10年経過毎の金利見直し貸付における当初10年間の適用利率となります。

【融資の窓口】

・計画の早期段階から融資相談に応じておりますのでご活用ください。スプリンクラー整備以外にも各種の融資制度がありますので、詳細につきましては、以下にお問い合わせください。

★東日本・東京本部 福祉貸付部 福祉審査課 融資相談係 TEL：03-3438-9298

★西日本・大阪支店 福祉審査課 融資相談係 TEL：06-6252-0216

★福祉医療機構ホームページ ⇒ <http://hp.wam.go.jp/>

WAMは、福祉貸付事業のほか、介護老人保健施設等を対象とした医療貸付事業や施設職員のための退職共済事業など、福祉・医療の向上を目的とする「小回りのきく福祉・医療支援の専門店」として活動しております。



スプリンクラーの導入をお考えのみなさまへ

日本政策金融公庫 国民生活事業は、スプリンクラーの導入にかかる設備資金や運転資金など、事業に必要な資金をご融資しています。

公庫融資の特徴

- 1 幅ひろい業種の事業を営む方にご利用いただけます。
- 2 新たに事業を始める方にもご利用いただけます。
- 3 無担保・無保証人での融資をお取扱いしています。
- 4 長期のご返済で、お利息は固定金利です。

主なご融資制度

融資制度	普通貸付		企業活力強化資金	
	スプリンクラーの導入をお考えの方		営業施設の増改築や移転等をお考えの方	
お使いみち	設備資金	運転資金	設備資金	運転資金
ご融資限度額	4,800万円以内		7,200万円以内 (うち運転資金4,800万円以内)	
ご返済期間	10年以内	5年以内	20年以内	5年以内 (特に必要な場合は7年以内)
利率(年利) <small>平成25年2月14日現在</small>	1.35%~3.70%		0.45%~4.00%	
担保・保証人	<p>「第三者保証人等を不要とする融資」をご利用いただけます。</p> <p>※ただし「第三者保証人等を不要とする融資」をご利用いただく場合は、ご利用いただく融資制度にかかわらず、ご融資限度額及びご返済期間は、下記の範囲内となります(担保・保証人をご提供いただくことも可能です。)</p>			
「第三者保証人等を不要とする融資」				
ご利用いただける方	税務申告を2期以上行っており、原則として所得税等を完納している方			
担保・保証人	法人の方・・・原則として、無担保・代表者の方のみの保証 個人の方・・・原則として、無担保・無保証人			
ご融資限度額	4,800万円以内			
ご返済期間	(設備資金) 10年以内 (運転資金) 5年以内 (特に必要な場合は7年以内)			

上記以外にも様々な融資制度があります。詳しくは最寄りの支店または下記「事業資金相談ダイヤル」までお問い合わせください。

※担保や保証人については、お客さまのご要望に弾力的に対応します。
 ※審査の結果、お客さまのご希望に沿えないことがあります。

事業資金相談ダイヤル

(行こうよ! 公庫)



0120-154-505

「音声ガイダンスが流れた後、「1」番を押してください」